

諏訪市空き家バンク制度実施要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、空き家の有効な活用を通じて、諏訪市への定住の促進及び地域の活性化を図るために実施する諏訪市空き家バンク制度（以下「空き家バンク」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第 2 条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 空き家 居住を目的に建築され、現に居住していない又は近く居住しなくなる予定である市内に存在する住宅（共同住宅及び長屋を除く。）をいう。
- (2) 空き家バンク 所有者等が有する空き家を諏訪市空き家バンク登録台帳（以下「台帳」という。）に登録し、市が台帳に登録された空き家（以下「登録空き家」という。）に関する情報（以下「登録空き家情報」という。）を利用希望者に提供する制度をいう。
- (3) 所有者等 空き家の所有権を持つ者又は空き家を売却若しくは賃貸することができる権利を有する者をいう。
- (4) 利用希望者 登録空き家の利用を希望する者をいう。
- (5) 協定締結団体 市と登録空き家に係る売買、賃貸借等の手続きの媒介又は代理並びにこれらに付随する行為（以下「媒介等」という。）に関する協定を締結した団体をいう。

(適用上の注意)

第 3 条 この要綱の規定は、空き家バンク以外による空き家の取引を妨げるものではない。
(登録手続き等)

第 4 条 台帳に空き家を登録しようとする所有者等（第 3 項において「申請者」という。）は、諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）申請書（様式第 1 号）に諏訪市空き家バンク登録カード（様式第 2 号）を添えて、市長に申請しなければならない。

2 台帳に登録しようとする空き家の敷地に係る権利を有する者が申請者と異なる場合は、申請者は、前項の規定による申請の際に当該権利を有する者が当該申請を承諾したことを証する書面を市長に提出しなければならない。

3 市長は、第 1 項の規定による申請があったときは、協定締結団体とともに申請内容を確認し、当該空き家が次のいずれにも該当しないときは、当該空き家を台帳に登録するものとする。

- (1) 老朽化が著しいもの
- (2) 居住等に適さないと認められるもの
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が台帳に登録することが適当でないと認めるもの

4 市長は、前項の規定による登録をしたときは、諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）完了通知書（様式第 3 号）により当該申請者に通知するとともに、協定締結団体

に登録空き家情報を提供するものとする。

(登録空き家情報の変更)

第5条 前条第4項の規定による通知を受けた申請者（以下「登録者」という。）は、登録空き家情報に変更が生じたときは、諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）申請書により速やかに市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の申請があったときは、当該登録空き家情報を変更するものとする。

(登録の有効期間及び更新)

第6条 台帳への空き家の登録の有効期間は、当該登録をした日又は次項に規定する申請をした日から起算して2年とする。

2 登録者は、登録の有効期間の満了後も引き続き台帳への空き家の登録を希望するときは、有効期間の満了する日以前に諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）申請書により市長に申請しなければならない。

(登録の抹消)

第7条 登録者は、台帳への空き家の登録の抹消を希望するときは、諏訪市空き家バンク登録抹消届（様式第4号）により市長に届け出なければならない。

2 市長は、前項の届出があったとき又は次の各号に掲げる事由のいずれかに該当するときは、当該届出又は当該各号の事由に係る空き家の登録を抹消し、諏訪市空き家バンク登録抹消通知書（様式第5号）により当該登録を抹消した旨を当該登録者に通知するものとする。

(1) 登録者が空き家の所有権又は空き家を売却若しくは賃貸することができる権利を喪失したことを確認したとき。

(2) 登録の有効期限が満了したとき。

(3) 登録の申請内容又は登録空き家情報に虚偽があったとき。

(4) その他市長が適当でないとき。

(登録空き家情報の提供)

第8条 市長は、登録空き家情報のうち必要な情報を市のホームページにより利用希望者に提供することができる。

(利用手続き)

第9条 利用希望者は、諏訪市空き家バンク利用申請書（様式第6号）により市長に申請しなければならない。

2 市長は、前項の規定による申請があったときは、利用希望者及び登録者に対する媒介等を実施するよう協定締結団体に依頼をするものとする。

(媒介等の実施)

第10条 協定締結団体は、前条第2項の依頼があったときは、市と締結した協定に基づき利用希望者及び登録者に対し、媒介等を実施する。

2 市は、協定締結団体の実施する媒介等に一切関与しないものとし、当該媒介等で生じた損害等の責は負わないものとする。

3 協定締結団体は、媒介等により空き家に係る契約が成立した場合又は媒介等を中断し、若しくは終了した場合は、速やかに市長にその旨を報告するものとする。

(申請及び利用の要件)

第 11 条 次に掲げる者は、第 4 条第 1 項及び第 9 条第 1 項の規定による申請をすることができない。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。次号において「暴力団対策法」という。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。）
- (2) 暴力団員（暴力団対策法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。）
- (3) 暴力団関係者（諏訪市暴力団排除条例（平成 24 年諏訪市条例第 20 号）第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者をいう。）
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、市長が適当でないとするもの

2 登録空き家を利用する目的が建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）その他の法令等に違反し、又は違反するおそれがあると認められる場合は、利用希望者は、登録空き家を利用することができない。

（秘密保持義務及び関係書類の管理等）

第 12 条 協定締結団体、登録者及び利用希望者（以下「協定締結団体等」という。）は、空き家バンクに関して知り得た事項をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用してはならない。

2 協定締結団体等は、空き家バンクに係る書類（以下「関係書類」という。）を市長の許可なく複写、又は複製してはならない。

3 協定締結団体等は、関係書類を毀損し、又は滅失することのないよう適正に管理しなくてはならない。

4 協定締結団体等は、保有する必要がなくなった関係書類を適切に処分しなければならない。

（補則）

第 13 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成 27 年 8 月 31 日から施行する。

様式第 1 号（第 4 条、第 5 条、第 6 条関係）

年 月 日

(宛先)

諏訪市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）申請書

諏訪市空き家バンクへの登録（新規・変更・更新）をしたいので、下記のとおり申請します。

記

物件内容（該当する欄に記入又は○にしてください）

空き家の所在地 （住居表示）		
目 的	売却	賃貸
添 付 書 類	・ 諏訪市空き家バンク登録カード（様式第 2 号） ※承諾書	
変 更 の 内 容	変更前	変更後

(注意事項)

- ・登録に当たり、建物の内外部を確認させていただく場合があります。また、物件が売却又は賃貸するに適切でないと認めた場合には、登録できない場合があります。
- ・諏訪市では、空き家情報の提供を行いますが、物件に関する交渉並びに売買及び賃貸借の契約についての媒介は行いません。媒介は、諏訪市が空き家バンクの媒介について協定を締結した団体が行います。
- ・契約が成立した場合には、媒介業者に対して、宅地建物取引業法に基づく報酬の支払いが必要となります。

※登録しようとする空き家の敷地に係る権利を有する者が申請者と異なる場合は、当該権利を有する者の承諾書を添付してください。

同意書

私は、諏訪市空き家バンクへの空き家の登録を申請するに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 諏訪市空き家バンク登録カードに記載されている事項を諏訪市のホームページ等で公開すること。
- 2 空き家バンクの媒介について協定を締結する団体に物件の媒介を依頼するため、諏訪市が諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）申請書及び諏訪市空き家バンク登録カードに記載されている情報を当該団体に提供すること。
- 3 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他の損害が発生した場合は、所有者（登録者）、利用希望者（利用者）及び媒介業者の間で解決することとし、諏訪市の責任を追及しません。

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

印

様式第 2 号 (第 4 条関係)

諏訪市空き家バンク登録カード

登録番号						
分類	<input type="checkbox"/> 売却	希望価格	万円	<input type="checkbox"/> 賃貸	希望賃貸料	円/月
物件所在地						
土地面積	<input type="checkbox"/>	㎡ (坪)	建物の 床面積	1階	<input type="checkbox"/>	㎡ (坪)
				2階		㎡ (坪)
建築年	年	利用状況	<input type="checkbox"/> 空き家 (年頃から) <input type="checkbox"/> その他 ()			
構造	<input type="checkbox"/> 木造 <input type="checkbox"/> 軽量鉄骨造 <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート <input type="checkbox"/> その他 ()					
間取り	1階	<input type="checkbox"/> 和室 (広さ・部屋数) <input type="checkbox"/> 洋室 (広さ・部屋数) <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他 ()				
	2階	<input type="checkbox"/> 和室 (広さ・部屋数) <input type="checkbox"/> 洋室 (広さ・部屋数) <input type="checkbox"/> 台所 <input type="checkbox"/> トイレ <input type="checkbox"/> 風呂 <input type="checkbox"/> その他 ()				
設備状況	電気	<input type="checkbox"/> 引き込み済み <input type="checkbox"/> その他		ガス	<input type="checkbox"/> プロパン <input type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他	
	水道	<input type="checkbox"/> 上水道 <input type="checkbox"/> 簡易水道 <input type="checkbox"/> その他		下水道	<input type="checkbox"/> 下水道 <input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> その他	
	トイレ	<input type="checkbox"/> 水洗 <input type="checkbox"/> 汲み取り <input type="checkbox"/> 和式 <input type="checkbox"/> 洋式		風呂	<input type="checkbox"/> ガス <input type="checkbox"/> 灯油 <input type="checkbox"/> 電気 <input type="checkbox"/> その他	
	駐車場	<input type="checkbox"/> 有 (台) <input type="checkbox"/> 無		庭	<input type="checkbox"/> 有 (㎡程度) <input type="checkbox"/> 無	
	物置	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		その他		
補修の要否	<input type="checkbox"/> 補修不要 <input type="checkbox"/> 多少の補修必要 <input type="checkbox"/> 大幅な補修必要 <input type="checkbox"/> 現在補修中					
補修費用負担	<input type="checkbox"/> 所有者負担 <input type="checkbox"/> 入居者負担 <input type="checkbox"/> その他 ()					
主要施設等への距離	保育所 () k m 小中学校 () k m 諏訪市役所 k m 病院 () k m 最寄駅 () k m 商店街 () k m					
特記事項 PR ポイント						

※太枠内の該当する欄にチェック又は数字等をご記入ください。

受付日	年 月 日	現地確認日	年 月 日	登録日	年 月 日
有効期限日	年 月 日	登録抹消日	年 月 日	成約日	年 月 日
媒介業者	業者名			代表者名	
	住所			電話番号	

間取り

外観、内観の写真

様式第3号（第4条関係）

諏訪市空き家バンク登録（新規・変更・更新）完了通知書

年 月 日

様

諏訪市長

年 月 日に諏訪市空き家バンクへの登録（新規・変更・更新）の申請がありました下記の物件につきまして、諏訪市空き家バンク登録台帳に登録したので通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 物件所在地
- 3 登録日 年 月 日
- 4 有効期限 年 月 日
- 5 希望価格 売買・賃貸（月額） 円

※変更等が生じた場合は、速やかに手続きを行ってください。

様式第 4 号 (第 7 条関係)

諏訪市空き家バンク登録抹消届

年 月 日

(宛先)

諏訪市長

申請者 住 所
氏 名
電話番号

印

諏訪市空き家バンクの登録を抹消したいので、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 物件所在地
- 3 抹消理由

様式第 5 号（第 7 条関係）

諏訪市空き家バンク登録抹消通知書

年 月 日

様

諏訪市長

下記の物件について、諏訪市空き家バンク登録台帳の登録を抹消したので通知します。

記

- 1 登録番号 第 号
- 2 物件所在地
- 3 抹消理由

同意書

私は、諏訪市空き家バンクの利用を申請するに当たり、下記の内容について同意します。

記

- 1 空き家バンクの媒介について協定を締結する団体に物件の媒介を依頼するため、諏訪市が諏訪市空き家バンク利用申請書に記載されている情報を当該団体に提供すること。
- 2 物件の交渉、契約及び管理に係るトラブルその他の損害が発生した場合は、所有者（登録者）、利用希望者（利用者）及び媒介業者の間で解決することとし、諏訪市の責任を追及しません。

年 月 日

申請者 住 所

氏 名

印